

めの研修プログラムの充実に努めている。
また、外部専門家の意見を聴くとか、中立の研究機関からチェックしてもらうなど技術的レベルの高い判断ができるよう運用している。

実技研修については、工場検査で実習する程度であり、今後ともプログラムの充実を図りたい。



●**検査現場の変化は**

意見 制度改正により現場は具体的にどう変わったのか。

A 最後の検査結果を確認するだけでなく、そこに至るまでの作業状況を現場で確認

するなど全体として検査が厳格に行われているかを見るようになってきている。

代表質問Ⅲ 保安院の品質保証体制に

ついて

◇同じ部門に原子力発電推進と規制の担当があり、自分のやった仕事を、自分の仲間が許認可、検査や審査をしても信用されない。保安院の皆さんが一生懸命やっても信頼が勝ち取れないのではないか。

原子力安全基盤機構についても業界からの出向者がかかり、そのような体質で中立、公正な規制ができるのか住民は疑問に思う。

※原子力安全基盤機構は昨年10月に発足した独立行政法人で、職員数は約420人。原子力安全に関する専門家集団で、従来、国が行っていた検査の一部や公益法人に委託していた安全解析・評価、調査研究などを行います。

◎**保安院回答**

・原子力推進のために安全を犠牲にした結果、住民に不安を与え、それがどれ程の責任問題を招くかについて意識しない職員はいない。

・安全委員会は総理大臣名で保安院に注文をつけることができ、このダブルチェック体制は従来の経験に基づくもので、我が国においては現在では最も良い体制と思う。

・基盤機構には電力やメーカーを含む民間からの出向者が112人いるが、電力やメーカーからの出向者は今後とも検査と規制には一切関与させない。

●**地元検査官のISO審査資格者**

Q 地元の検査官のISO審査資格所持者は、いつから取得したのか。

A 柏崎の検査官9人中7人がISO審査資格者。研修は一年以上前から受けていて、年4回の保安検査で経験を積んでいる状況。

※ISO審査資格・品質保証や環境マネジメントのISO認証を取得するには第3者機関で審査が必要です。この審査を行う人が審査員で一定の知識と実務経験が必要です。ここでの「ISO審査資格者」は原子力発電所の品質保証の審査を行うのに必要な知識を習得しているということで、実際に審査員の資格を取得しているとは限りません。